

第36回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年5月26日 9時30分開会 ～ 10時15分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員13名）

1番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2番		中島 和彦	出席	議事録署名員
3番		大岩 則子	出席	
4番		姉崎 敏一	出席	
5番		橋本 佳文	出席	
6番		田中 浩巳	欠席	
7番		沖 英広	欠席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		松谷 一由	出席	
10番		小寺 和雄	出席	
11番		西野 和文	出席	
12番		三上 一	出席	
13番		西口 雅樹	出席	議事録署名員
14番		小山内 洋美	出席	
15番	会 長	龍田 敏雄	出席	

4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 現地目証明願の会長専決処分について
- 報告第3号 使用貸借の解約について
- 報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第5号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第 6 号	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について
議案第 1 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
議案第 2 号	農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）
議案第 3 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について（知事処分）
議案第 4 号	農用地利用集積計画の決定について
議案第 5 号	令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

5. 参与した職員

農業委員会事務局	局長	西中	紀和
	次長	市川	忠志
	主査	横式	信幸
		大高	慶寛
		関	将司

6. 議事内容

事務局長： 只今より第 36 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
 これまで、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら総会を開催してきたところでございますが、今月 8 日より季節性インフルエンザと同様な扱いとなったところです。基本的な感染対策は、個人、事業者の判断となっており、恵庭市ではアクリル板等の一部設置以外は撤去していることもあり、本日の総会よりパーティションの設置を取りやめております。なお、基本的感染対策のマスク着用の推奨等を行い、進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。
 本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。
 最近では好天が続き、田植えも順調に進み、水田にも水面に青く苗が生えている状況でございます。
 そんなお忙しい中、皆様にお集まりいただきました。
 本日の総会も皆様方のご協力をいただきながら進めていきたいと思ひます。よろしくご協力お願ひします。

事務局長： ありがとうございます。

恵庭市農業委員会会議規則第5条第3項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会長： それでは、日程1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
2番中島委員、13番西口委員を指名します。よろしくお願いたします。
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が6件、議案が5件となります。
日程3、報告第1号は、令和5年4月27日から5月25日までの委員会業務の報告となります。
日程4、報告第2号は、現地目証明願の会長専決処分について1件。
日程5、報告第3号は、使用貸借の解約について2件。
日程6、報告第4号は、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、相続による所有権の移転が4件。
日程7、報告第5号は、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、市街化区域内農地の転用が1件。
日程8、報告第6号は、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、市街化区域内農地について1件。
日程9、議案第1号は、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借の合意解約が1件。
日程10、議案第2号は、農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）■■■■、■■■■での転用がそれぞれ1件。
日程11、議案第3号は、農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）■■■■での転用が1件。
日程12、議案第4号は、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について12件。
日程13、議案第5号は、令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてでございます。
以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いたします。

会長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご報告いたします。
令和 5 年 4 月 27 日から 5 月 25 日までの業務報告となります。
4 月 27 日 第 35 回恵庭市農業委員会総会
5 月 17 日 現地調査
5 月 19 日 恵庭市議会第 1 回臨時会
5 月 22 日 道央農業振興対策協議会
以上、委員会業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第 2 号 現地目証明願の会長専決処分について

会 長： 日程 4、報告第 2 号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「現地目証明願の会長専決処分について」
このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので報告いたします。
番号 1 番、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑、申請、
宅地、認定、非農地、面積、XXXX m²、利用状況、XXXX、所有者、証明願出者

共に■■■■の■■■■さん、令和5年5月11日に事務局にて現地調査を行っております。

以上、1件の専決処分を行いましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第3号 使用貸借の解約について

会 長： 日程5、報告第3号「使用貸借の解約について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第3号「使用貸借の解約について」

このことについて、下記のとおり通知があったので報告いたします。

番号1番、所在、地番、■■■■、地目、田、面積、■■■■㎡、借主、■■■■の■■■■、貸主、■■■■の■■■■さん、契約期間ですが、■■■■から■■■■まででありましたが、■■■■に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、■■■■のためであります。

番号2番、所在、地番、■■■■、地目、畑と田、面積、■■■■㎡、借主、■■■■の■■■■さん、貸主、■■■■の■■■■さん、契約期間ですが、■■■■でしたが、■■■■に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、■■■■のためであります。

以上、2件の通知がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会 長： 日程6、報告第4号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局： 報告第4号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、令和5年1月31日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和5年4月25日に届出されております。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と山林と畑、現況、田と畑、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、令和5年1月11日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和5年4月14日に届出されております。

番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、田と畑、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、平成29年1月17日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和5年4月25日に届出されております。

番号4、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、平成29年5月3日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和5年4月25日に届出されております。

以上、4件の届出がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第5号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

会 長： 日程7、報告第5号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第5号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑と田、面積、[REDACTED]m²、転用目的、[REDACTED]、権利区分、所有権、申請者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、令和5年4月18日に届出されております。
以上、1件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第6号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

会 長： 日程8、報告第6号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第6号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[REDACTED]m²、転用目的、[REDACTED]、権利区分、所有権、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、令和5年5月10日に届出されております。
以上、1件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長： 日程9、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」農地法第18条第6項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。

番号1番、所在、地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、[REDACTED] m²、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]まででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。以上、1件の解約につきまして、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）

会長： 日程10、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事務局： 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[REDACTED]m²、転用目的、[REDACTED]、権利区分、使用貸借、申請者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査ですが、龍田会長、中岡代行、小寺委員、事務局で令和5年5月17日に実施しております。場所につきましては、地図番号1番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。次ページ以降、1の2、1の3につきましては、求積図及び建物の図面等となっております。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[REDACTED]m²、転用目的、[REDACTED]、権利区分、使用貸借、申請者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査ですが、龍田会長、中岡代行、小寺委員、事務局で令和5年5月17日に実施しております。場所につきましては、地図番号2番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。次ページ以降、2の2、2の3につきましては、求積図及び建物の図面等となっております。

以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程11、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、田、面積、[REDACTED]m²、転用目的、[REDACTED]、権利区分、所有権、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]、現地調査ですが、龍田会長、中岡代行、小寺委員、事務局で令和5年5月17日に実施しております。場所につきましては、地図番号3番、[REDACTED]

■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程12、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」

農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。番号1番から10番が賃貸借、11番、12番が売買となります。

番号1番、2番、貸主、■■■■の■■■■、■■■■を仲介し、借主、■■■■の■■■■、土地の所在、■■■■、地目、公簿、現況共に、畑、面積、■■■■ m^2 、場所につきましては地図番号4番、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号3番、4番、貸主、■■■■の■■■■さん、■■■■を仲介し、借主、■■■■の■■■■さん、土地の所在、■■■■、地目、公簿、現況共に、田、面積、■■■■ m^2 、場所につきましては地図番号5番、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号5番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■さん、土地の所在、■■■■、地目、公簿、現況共に、田、面積、■■■■ m^2 、場所につきましては地図番号6番、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号6番、貸主、■■■■の■■■■さん、借主、■■■■の■■■■さん、土地の所在、■■■■、地目、公簿、山林と畑、現況、畑、面積、■■■■ m^2 、場所につきましては地図番号7番、■■■■

■■■■、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。
番号7番、貸主、■■■■の■■■■、借主、■■■■の■■■■
■■■■、土地の所在、■■■■、地目、公簿、現況共に、田、
面積、■■■■m²、場所につきましては地図番号8番、8の1、
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。8の2、■■■■、■■■■
■■■■の斜線の土地となります。

番号8番、貸主、■■■■の■■■■、借主、■■■■の■■■■さ
ん、土地の所在、■■■■、地目、公簿、現況共に、田、面積、
■■■■m²、場所につきましては地図番号9番、■■■■、■■■■
■■■■の斜線の土地となります。

番号9番、貸主、■■■■の■■■■、借主、■■■■の■■■■さん、土
地の所在、■■■■、地目、公簿、現況共に、田、面積、■■■■
■■■■m²、場所につきましては地図番号10番、■■■■、■■■■
■■■■の斜線の土地となります。

番号10番、貸主、■■■■の■■■■、借主、■■■■の■■■■
さん、土地の所在、■■■■、地目、公簿、現況共に、畑、
面積、■■■■m²、場所につきましては地図番号11番、■■■■
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。

番号11番、所有権の移転をする者、■■■■の■■■■、所有権の
移転を受ける者、■■■■の■■■■、土地の所在、■■■■
■■■■、地目、公簿、現況共に、田、面積、■■■■m²、場所
につきましては地図番号12番、12の1、■■■■、■■■■の斜線の
土地となります。12の2、■■■■、■■■■の斜線の土
地となります。

番号12番、所有権の移転をする者、■■■■の■■■■、所有権の
移転を受ける者、■■■■の■■■■、土地の所在、■■■■
■■■■、地目、公簿、現況共に、田と雑種地、面積、■■■■
m²、場所につきましては地図番号13番、■■■■、■■■■
■■■■の斜線の土地となります。

利用権の設定等を受ける者は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項
の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。
以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 5 号 令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表について

会 長： 日程 13、議案第 5 号「令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 5 号「令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」

令和 4 年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況を下記のとおり決定してよろしいか意見を問う。

I 農業委員会の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

昨年策定したものを記載してございますので省略させていただきます。

II 最適化活動の実施状況

- 1 (1) 1 h a の新規集積面積、合計で 3,804 h a、農地面積が 4,290 h a と減少しております。これに基づき、集積率は 88.7% となっております。

集積率は農地面積の減少の影響もあり目標を上回る結果となっております。関係団体と協力し、農地の集積、集約化に努めたという点検結果となっております。

- (2) すべて解消しているところではございますが、面積について 5 年間据え置きで記載する形となっておりますが、達成状況は 100% となっております。

農地の利用状況調査については令和 4 年の 8 月に実施しており、翌月に取りまとめを行っております。

利用状況調査を実施した結果、遊休農地の解消に繋がったという点検結果となっております。

- (3) 新規参入はゼロでございましたので、すべてゼロとなっております。

新規参入者の条件に見合う農地の確保は難しい状況となっているという点検結果となっております。

- 2 (2) 活動強化月間について、3 回となっております。8 月に利用状況調査を行い、遊休農地の解消に繋がっております。11 月、12 月

に調整会議等が複数回行われ、すべて合意が得られ、売買が成立しておりました。

(3) 新規参入相談会は実施しておりません。

目標の達成状況の標語として、目標に対して期待を(やや)下回る結果となったという点検結果となっております。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、決定後につきましては、市のホームページ等で公表する予定でございます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第36回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長

議事録署名委員 2 番 委 員

議事録署名委員 13 番 委 員
